

第七章 弁論力

第一節 弁論の重要性

- 一 ブルータス、お前もか
- 二 裁判員法
- 三 弁論とは何か？

第二節 弁論力を養う方法

- 一 文章力を身につけ、育てること
- 二 原稿を書く
- 三 弁論は、位取り高くあるべし
- 四 話 芸

第一節 弁論の重要性

一 ブルータス、お前もか

「ブルータス、お前もか」で有名なジュリアス・シーザー暗殺の場面が、シェークスピアの短い戯曲に書かれていますが、この事件で、アントニーの短い弔辞が、その直前のブルータスのローマ市民への釈明の効果を粉碎した場面があります。

弁論の効果、^{しゅうじ}修辞の効果、^{やくじよ}躍如といったところでしょうか。

紀元前 44 年 ジュリアス・シーザーが ローマ元老院議場内で暗殺されました。暗殺グループの 1 人ブルータスは、ローマ市民の前で、シーザーがローマを支配しようとする野心家であったと述べ、シーザー暗殺の正当性を訴えます。

言わば、罪人シーザーへの検察官のする論告であり、ブルータス自らが犯した罪の釈明でもあったのです。

これを聴いたローマ市民は、ブルータスの言葉を信じ、シーザーはローマの独裁を企図していた悪人であると断じ、それを阻止したブルータスは、公明正大の士であり英雄であると称えます。

かくして、ブルータスの弁論は、一応、成功するのです。

その後、マーク・アントニーが弔辞を述べます。

ブルータスは、アントニーの述べる弔辞に、ブルータスやその仲間の非難はしないこと、端的にシーザーの美点を述べるだけの弔辞にとどめること、という条件をつけていましたので、アントニーは決してブルータスを直接には責めません。

それどころか、アントニーは、彼にシーザーへの弔辞を言わせてくれるブルータスの公明正大さを称えます。

アントニーの武器は、「ブルータスは言う。シーザーは野心を抱いていたと。そして、ブルータスは公明正大の士である」という言葉、とい

うより技法ともいうべきものでした。

アントニーはこの言葉を何度も繰り返します。

アントニーは、言います。

「ブルータスは言う。シーザーは野心を抱いていたと。そして、ブルータスは公明正大の士である。生前、シーザーは多くの捕虜をローマに連れ帰ったが、その際その身代金は全部国庫に納めた。かかるシーザーの態度に野心らしきものが少しでも窺われようか？ ……」

「ブルータスは言う。シーザーは野心を抱いていたと。そして、ブルータスは公明正大の士である。私は三度シーザーに王冠を捧げたが、シーザーは三度ともそれを退けた。はたしてこれが野心か？ ……」などですが、アントニーは、ブルータスが公明正大の士であり、その公明正大の士がシーザーは野心を持っていると言うのだから、シーザーは野心家であったのだらうという推論を、シーザーの^{じせき}事蹟を語ることで、ぐらつかせるだけでなく、シーザーを野心家だというブルータスの公明正大さに攻撃をかけたのです。

そして、アントニーは、彼の弔辞を聴くローマ市民がブルータスの言葉に疑いを持ち、シーザーを見直しかけた時期を見て、「シーザーは自分が死んだときの遺言を書いている」とつい口がすべったかのごとき口吻で語るのです。ここにローマ市民が引きつけられました。ローマ市民はその内容を知りたいとアントニーにシーザーの遺言の内容を教えるように求めるのですが、アントニーは言いません。アントニーは、言わないからさらに知りたくなる人間心理を利用し、ローマ市民の欲求をじらすのです。そしてローマ市民の、遺言の内容を知りたいという欲求が極限に達したときに、遺言の内容を教えるのです。遺言の内容は「シーザーは全ローマ市民に 1 人当たり 75 ドラクマを与える」というものだったのです。ここから、一瀉千里に、ローマ市民は、アントニーになびき、ブルータスの敵になりました。かくして、ブルータスとその一味は、ローマ市民とアントニーに追われ破綻していったのです。

アントニーの弔辞は、見事な弁論であり、修辞であったと思います。

二 裁判員法

平成 21 年 5 月 21 日に裁判員法が施行されました。

裁判員制度は、殺人や強盗致死傷などの重罪事件を、3 人の職業裁判官と 6 名の国民から選出された裁判員とで裁く制度です。

裁判員裁判は、3～5 日間の連日開廷の最終日、検察官の論告を聴き、弁護人の弁論を聴いた直後の評議によって決せられます。

この場合は、じっくり記録を読んで一から考えるという時間はありませんので、裁判官も裁判員も、審理の最終段階での、検察官の論告と弁護人の弁論の影響を相当程度受けるものと思われます。

その結果、検察官の論告によって悪逆非道に思えた被告人が、弁護人の弁論でそうではない人間像になることも十分に予想されます。

アントニーのあの弁論が、効果を発揮するかもしれません。

裁判員制度のもと、今後、刑事事件での弁論は、今まで以上に、重要なものになると思います。

弁護士の活躍する場ではないかと思うのです。

三 弁論とは何か？

読んで字の如し。弁じ、論ずることです。

口舌を用いて意思や感情を伝えることです。

そして、大切なことは、身体の^{きよそ}挙措、動作も、その弁論の内容になっていることです。

弁護士の中には、書面を手を持って、小さな声で、それを読む、という弁論をする者がいますが、これでは、迫力のないことはなほだしいものになります。

弁護人は、法廷では、胸を張り、大きくて、よく通る声で、弁じ、論じなければなりません。

第二節 弁論力を養う方法

一 文章力を身につけ、育てること

聴く者に深い感動を与え、その者の一生を決定づけるほどの話をする人がいます。

そのような話ができることは、むしろ弁論あるいは弁論力という表面的な技巧や技術論で説明し尽くすことはできません。その人の生き方、信念、人生観、哲学、信仰など、高度な精神的な価値が、聴く者の心に響いて、聴く者に影響を与えるものだからです。

しかしながら、その人が、その人の言葉を聴く者にそれだけの感動を与えることができるのは、心に響く言葉を、口頭で伝える力、すなわち弁論力があるからですので、弁論力を無視することはできません。

語る人の意志や感情、思想や哲学を、言葉でもって、最も効果的に聴く者に伝える力、これが弁論力であるはずです。

弁論は、まずその準備として文章をつくることから始めますので、弁論力の基本は文章力であるはずです。

ですから、名弁論は、すぐれた文章力を持つ人でないとなし得ないと思われる。

二 原稿を書く

ずいぶん前の話になりますが、私は、ある講演会の世話をしたことがあります。講師はその分野では専門的な知識と経験を有する地方の著名人でした。

私は、あらかじめ、その講師から講演の内容を機関誌に載せることのできることを得ていましたので、講演が終わった後、録音された講演の内容を反訳文にして送り、内容の確認をお願いしました。

まもなくして、講師の方から手紙が郵送されてきました。

その内容は、講師が、講演内容を文章にしたものを読んで愕然とし、恥じ入っている、これをそのまま機関誌に載せることは勘弁していただきたい、その代わりにこれから講演の内容を書いた原稿を送るので、それを機関誌に載せて欲しい、と言って来たのです。

そして、その後、原稿が送られてきました。

講演のときのスピーチと、テーマや趣旨は同じですが、冗漫であった部分が簡潔に整理され、核心から離れて趣旨が分かり難い雑談になっていた部分が削除され、核心部分が、これに具体的な例話に加えられ、言葉の不正確な使い方が的確な表現に替えられ、さらに論が一步進められるなど、深みのある内容に変わっていました。

講演内容の反訳文と、その後にかかれた原稿を比べると、散漫、稚拙で、趣旨の分かり難い文章が、よく整理されて、理解しやすい深みのある文章になっていたのです。

郵送されてきた原稿に添えられた講師の方の手紙には、自分はこれまで何度も講演をした経験はあるが、自分が語った言葉をそのまま文章にしたものを読んだのは初めてだ、読んでみて自分がしてきた講演の内容を知り、自分は今まで他人様の前で、このような冗漫で趣旨の分かり難い話をしてきたのかと気づき、恥じ入っていると書かれていました。

これほどの人物が、なんと素直に、その心情を吐露されるものかと、思った次第です。

もし、この講師が、講演の後にではなく、講演の前に、これだけの原稿を書いておれば、講演の内容も、聴衆の思いも、ずいぶん良くなっていたのではないかと思います。

弁論は、推敲に時間をかけた原稿の準備無くしてなすべきではないということです。

推敲に時間をかけた原稿がある場合、

(1) 講演者は、順序建てた講演が可能になります。

文章の書き方に関して、起承転結という言葉がよく知られていると思いますが、文章は、起句から始め、承句で発展させ、転句で内容を転換させ、あるいは核心に入り、結句で、結論に至るという道筋が重要なのだという言葉です。

人は、事前に原稿を書く場合、自然にこの起承転結はできているものなのですが、原稿の準備のない講演では、こういう順序建ては、まず無理です。

起句から、結句までの一連の流れを準備しない講演は、語る内容が不連続となり訴える効果が半減します。内容の漏れも生じます。

(2) 昨日よりも成長した自分を表現できるのではないかと思います。

推敲は、つまるところ、“言葉探し”です。言葉探しは、“自分探し”でもありますので、推敲を経た弁護士は、推敲する前に比べ、いくらかは成長しているものと思います。ですから、推敲を経た原稿を準備した者は、昨日の自分よりも、さらに深化発展を遂げた自分を表現できるものと思うのです。

多くの人が集まった大切な式典などで、来賓が祝辞を述べる機会を見ることが多いのですが、原稿を書いて出席された来賓の祝辞からは、珠

玉のような言葉や、深く心に残る逸話などを聴かせていただける場合があります。

一方、原稿の準備のない祝辞からは、深みのある話は期待できません。

三 弁論は、位取り高くあるべし

ある大学の名誉教授が、小・中学生もいる講演で、定義を与えず、したがって限界も定めず、「これは、ついても良い嘘だ」と語りました。

言葉は、語る人の意図するところから離れて、便利に使われる道具です。

大学の名誉教授が、嘘をつくことを容認した講演は、それを聴いた人に、便利に使われるかもしれません。

弁論や講演は、語る言葉の意味と、それを聴く者に与える効果を、常に考えながら、しなければなりません。

弁論や文章には、高い位取りが求められるのです。

四 話芸

これも古い話です。結婚式の披露宴で、新郎の伯父にあたる人物が祝辞を述べました。その内容は、夫の妻に対する心配りを語るものでしたが、その話はあたかも落語を聴いているが如き内容で、会場内を爆笑の渦にします。

その爆笑の渦が2度、3度と続いた後、伯父さんの話は、一転、その妹つまりは新郎の母親の話に移るのです。伯父さんから見てその妹は若くして夫と死別し、幼い3人の子を立派に育て上げた、可愛い妹です。伯父さんの妹への愛情溢れる言葉が始まるや、突然、新郎の兄の目から滂沱^{ぼうた}たる涙。周囲に分かる嗚咽の声^{きんせん}が漏れてきたのです。

伯父の言葉が、新郎の兄の母親へのいたわりや愛情を包んだ心の琴線^{きんせん}に触れ、嗚咽となり涙となったのでしょうか。

結婚式の披露宴会場を爆笑の渦にし、そして、新郎の兄を泣かせた、その祝辞は、まことに見事な話芸によるものであったと思います。

命をかけた名弁論

三寸の舌を持って死地に飛び込み、敵国をまるまる味方につけた弁論があります。

時代は、魏・呉・蜀が鼎立する中華の三国時代。

弁を論ずるは諸葛亮孔明。

当時、魏の曹操は中国大陸の3分の2を擁する一大勢力です。

鎧袖一触の勢いを持って、覇を揚子江に広げようとしています。

魏の軍勢はおよそ100万、対する呉はせいぜい5万。

蜀と同盟を結んでも、10万に満たない人数です。

戦うか？ 屈するか？

呉の孫権の悩みは深いが、群臣は、安穩を求めて、不戦論者ばかりという状況下です。

その中で、孔明が、蜀呉同盟を提唱するのです。

失敗すればすなわち死あるのみの敵地です。

この孔明に対し、呉の並み居る不戦論者から敵意と悪意に満ちた質問の矢が放たれます。

孔明、博学多識な知をもって群臣の理性に語りかけ、情をもって呉国の大事を訴え、意をもって群臣の卑劣と懦弱に獅子吼するのです。

かくして、呉と蜀は同盟を結び、赤壁の戦いに勝利しました。

中国史上、燦然と光芒を放つ、あの場面です。

そう、あの場面は、映画「レッドクリフ」で、多くの人の目が釘付けになりました。

この場面の前に、歴史を変えた、命をかけた、いえ、死をも恐れぬ名弁論が展開されたのです。